

質問回答

2015年10月2日

「ベトナム国バックアイ揚水発電所建設事業準備調査」

(公示日:2015年9月29日/公示番号:150765)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	6.業務の内容 (4)本邦招聘プログラムの実施 (p.16)	業務内容に記載されている“受入”の項目のうち、“エ.本邦における宿舍手配及び宿泊先への支払い”及び“キ.招聘日程に基づく参加者の内移動手配”以外の項目について、コンサルタント等契約における研修実施ガイドラインにおいては貴機構の業務となっており、通常積算対象ではないという理解でおります。 本案件においては上記ガイドラインの例外とし、コンサルタントが手配し、見積書において積算するという理解でよろしいでしょうか。 また、積算する場合、航空券のクラスはどのクラスを利用すればよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり本案件については、例外的に、コンサルタントが航空券の手配等の業務を行い、見積書において経費を積算していただくこととなっております。 なお、航空券のクラスについては、1名をビジネスクラス、残りはエコノミークラスで積算してください。
2	第2 6.(12)環境配慮(p.21)	ベトナム政府が作成したEIA案は、既存データをベース、定性的な分析・評価を実施しているもので、JICAガイドラインとの乖離が顕著であると思料されます。 よって、この乖離を埋めるために、現地踏査を主体とする自然環境調査は必須と考えられますが、年2回の調査実施期間(乾季と雨季)を考えると、現場は、1月～8月が乾季で、9月～12月が	現時点では、調査開始後に実施機関と連携の上でEIAのバックデータ等を収集・分析することで指示書に示した通りの日程で調査実施が可能と考えています。調査開始後に追加調査の必要性が認められる場合には、準備調査報告書の提出時期の調整も含め、別途契約変更にて対応いたします。

		<p>雨季にあたることから、2016年6月提出予定の準備調査報告書(ドラフト)に雨季に関する調査結果、分析、評価等を含めることが困難となります。</p> <p>この場合、雨季に関する調査結果・分析等を最終報告書まで繰り下げることが可能でしょうか。</p>	
3	第2.6.(12)環境配慮(p.21)	<p>現EIAは、送電線に関する記載が含まれていないことから、現地調査が必須と思料しておりますが、送電線に関する自然環境調査についても、上記1.と同様な対応が可能でしょうか。</p>	<p>送電線のEIAは既に承認されており、調査開始後に実施機関と連携の上でEIAのバックデータ等を収集・分析することで指示書に示した通りの日程で調査実施が可能と考えています。調査開始後に追加調査の必要性が認められる場合には、準備調査報告書の提出時期の調整も含め、別途契約変更にて対応いたします。</p>
4	第2.6.(13)社会配慮(p.21)	<p>非自発的住民移転や用地取得の有無について、業務指示書には「大規模ではないが住民移転が生じる場合、若しくは用地取得が生じる場合にはARAP案の作成を行う」(p.22)とされています。また、これに加え、「下池貯水池建設予定地での非自発的住民移転状況確認調査の結果、JICAガイドラインとの著しい乖離が確認された場合には、必要に応じてcorrective action planを作成すること」(p.23)とされています。</p> <p>現状確認調査後にかかる状況が把握された場合、これに対応するために追加調査が必要となります。同追加調査については、作業量が現時点で不明であること、また、追加調査自体が不要と</p>	<p>追加調査かかる経費を計上していただく必要はありません。</p> <p>現時点では大きな乖離はないものと考えておりますが、調査開始後に大きな乖離が発見された場合は、別途契約変更を行い対応することとします。</p>

		なる可能性もあることなどから、別見積り扱いとして頂くことが望ましいと考えます。ご見解ご教示頂ければ幸いです。	
--	--	--	--

以上